

- 1 本市行動計画の総論・各論の構成について
- 2 特に御議論いただきたい重点的な検討項目について
- 3 御議論いただく際の視点について

（参考）重点的な検討項目と行動計画の対策項目との関係について

1 本市行動計画の総論・各論の構成について

- 市町村行動計画作成の手引き及び京都府行動計画に合わせ、総論・各論を以下の構成としてはどうか。

1 総論

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画

第1章 特別措置法の意義等

- 特措法の制定目的や、感染症をめぐる現状について記載

第2章 行動計画の策定と感染症危機対応

- 行動計画の作成経過や、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた行動計画の改定について記載

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本方針

第1章 対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等

- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを考慮するなどの対策の目的や、「準備期・初動期・対応期」に分けて対策を考えるなどの基本的な考え方を記載

第2章 対策項目

- 各論の（１）から（１３）までの対策項目について、それぞれの概要を記載

第3章 市行動計画の実効性を確保するための取組等

- 訓練やフォローアップの実施、６年ごとの政府行動計画の見直しについて記載

※ 総論（第1部及び第2部）は京都府行動計画の章立てと同じ構成にすることで、府行動計画の記載との整合を図る。

1 本市行動計画の総論・各論の構成について

2 各論

第3部 新型インフルエンザ等対策の各項目の考え方及び取組

- 第1章 実施体制
- 第2章 情報収集・分析
- 第3章 サーベイランス
- 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- 第5章 水際対策
- 第6章 まん延防止
- 第7章 ワクチン
- 第8章 医療
- 第9章 治療薬・治療法
- 第10章 検査
- 第11章 保健
- 第12章 物資
- 第13章 市民生活及び市民経済の安定の確保

※ それぞれの対策項目について、対応の段階を「準備期・初動期・対応期」に分けて記載

※ 各論（第3部）は、「市町村行動計画作成の手引き」を参考に、1～13の対策項目を対応段階別に「準備期・初動期・対応期」に分けて構成し、政府行動計画等との整合を図る。

2 特に御議論いただきたい重点的な検討項目について

- 市町村行動計画作成の手引きで「記載を検討することが望ましい」とされている項目等のうち、以下の内容を特に御議論いただきたいと考えるがどうか。

特措法上の本市の役割 や

- ・ 新型インフルエンザ等に関する情報の、事業者及び住民への適切な方法による提供
- ・ 住民に対する予防接種の実施、その他まん延防止に関する措置
- ・ 生活環境の保全、住民の生活及び地域経済の安定に関する措置 等

本市の地域特性 を考慮し、

- ・ 京都府人口の半数を超える約143万人が居住しており医療機関等の地域資源も多い、高い高齢化率（28.5％）（令和5年9月時点）、「地域力・文化力」に強み
- ・ 社会福祉施設等の様々な指導監督権限を持つ府内唯一の政令市
- ・ 外国人観光客も多い国内有数の観光都市、市内36の大学・短期大学を有する大学のまち

「① 感染制御・予防接種・医療体制」、

「② 要援護者対策・施設内感染制御」、

「③ 基本的人権の尊重、情報提供・共有、リスクコミュニケーション」、

「④ 観光・経済」

に係るコロナ禍で有効であった取組や浮き彫りになった課題について、会議で重点的に検討して、対策項目（各論）の記載に盛り込んでどうか。

また、上記①～④以外にも重点的に検討する取組や課題について、御意見を賜りたい。

3 御議論いただく際の視点について

- 加えて、新型インフルエンザ等対策の実効性を向上させるため、以下の視点を踏まえて重点的な検討項目と合わせて会議で御議論いただき、対策項目（各論）の記載に盛り込んではいかがでしょうか。

- （１）コロナ禍で実施していた取組をその後も継続して実施している取組や、医療と経済等のバランスを見ながら平時の生活に戻るため行った取組について、新型インフルエンザ等による次の健康危機事案に活かせるものはないか。
- （２）新型インフルエンザ等による次の健康危機事案に向けて、本市の地域特性を活かして、平時から取り組んでいくべきものはないか。



（１）の視点からの検討

- （例）重点的な検討項目① 「感染制御・予防接種・医療体制」

新型コロナの発生届のオンライン提出のため国が整備した「感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）」終了後も、本市独自システムで新型コロナや他感染症の患者情報の管理を継続。次の健康危機事案に備えて平時から独自システムでの感染症患者管理を行う。

- （例）重点的な検討項目④ 「観光・経済」

ワクチン接種証明等を提示することで観光需要喚起策の「全国旅行支援」を利用できる。

（２）の視点からの検討

- （例）重点的な検討項目① 「感染制御・予防接種・医療体制」

「大学のまち・京都」の強みを活かし、市内看護系大学等の協力を得て結成した「京都市版IHEAT」の要員について、平時から研修等を実施する。

(参考) 重点的な検討項目と行動計画の対策項目との関係について

<重点的な検討項目>

① 感染制御・予防接種・医療体制

<主な行動計画対策項目>

- ・第 2 章 情報収集・分析
- ・第 3 章 サーベイランス
- ・第 5 章 水際対策
- ・第 6 章 まん延防止
- ・第 7 章 ワクチン
- ・第 8 章 医療
- ・第 9 章 治療薬・治療法
- ・第 10 章 検査
- ・第 11 章 保健

② 要援護者対策・施設内感染制御

- ・第 6 章 まん延防止
- ・第 12 章 物資
- ・第 13 章 市民生活及び市民経済の
安定の確保

③ 基本的人権の尊重、情報提供・共有、 リスクコミュニケーション

- ・第 2 章 情報収集・分析
- ・第 4 章 情報提供・共有、
リスクコミュニケーション
- ・第 6 章 まん延防止
- ・第 7 章 ワクチン

④ 観光・経済

- ・第 6 章 まん延防止
- ・第 13 章 市民生活及び市民経済の
安定の確保